

March
3.1

1997
No. 694

小田原

広

報

ODAWARA
Public Information



発行*小田原市

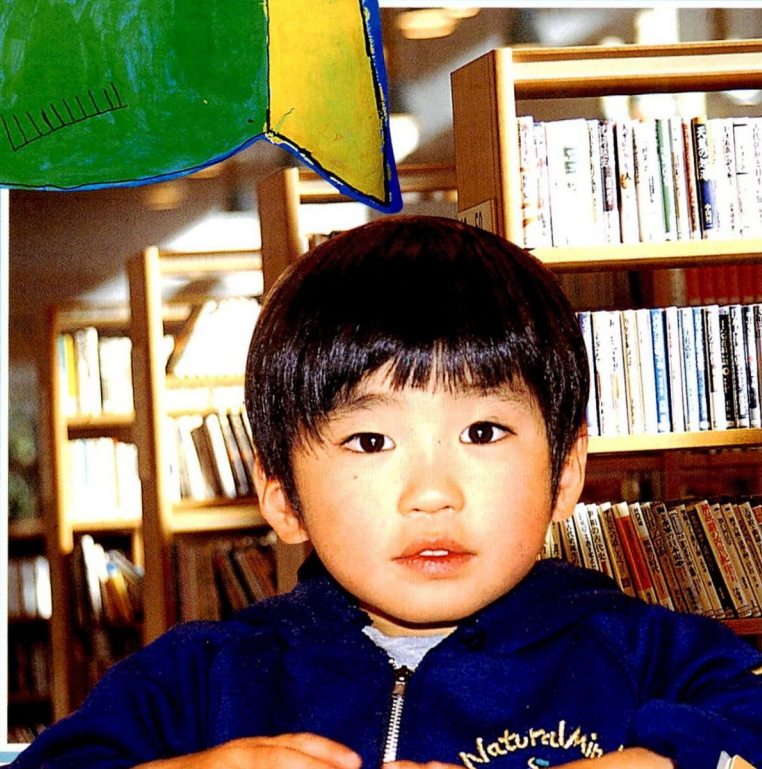
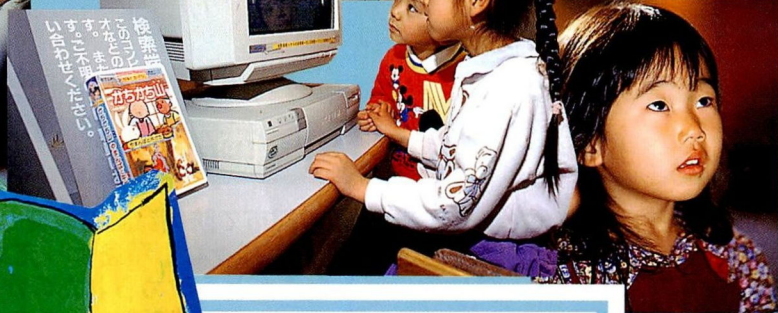
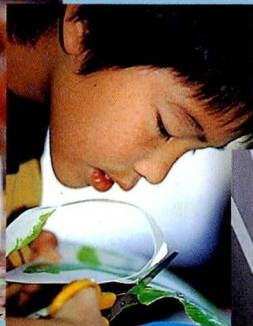
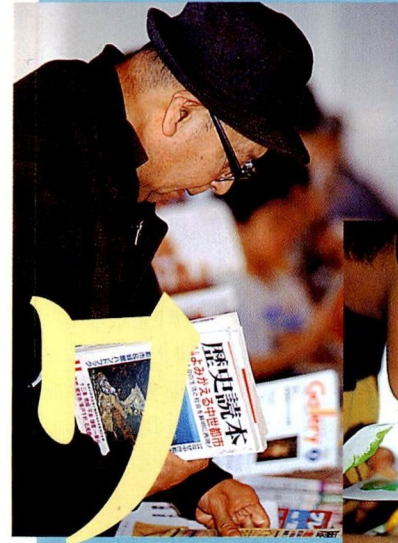
小田原市荻窪300番地 ☎250

編集*広報広聴課

☎0465(33)1261

(毎月1・15日発行)

図書館



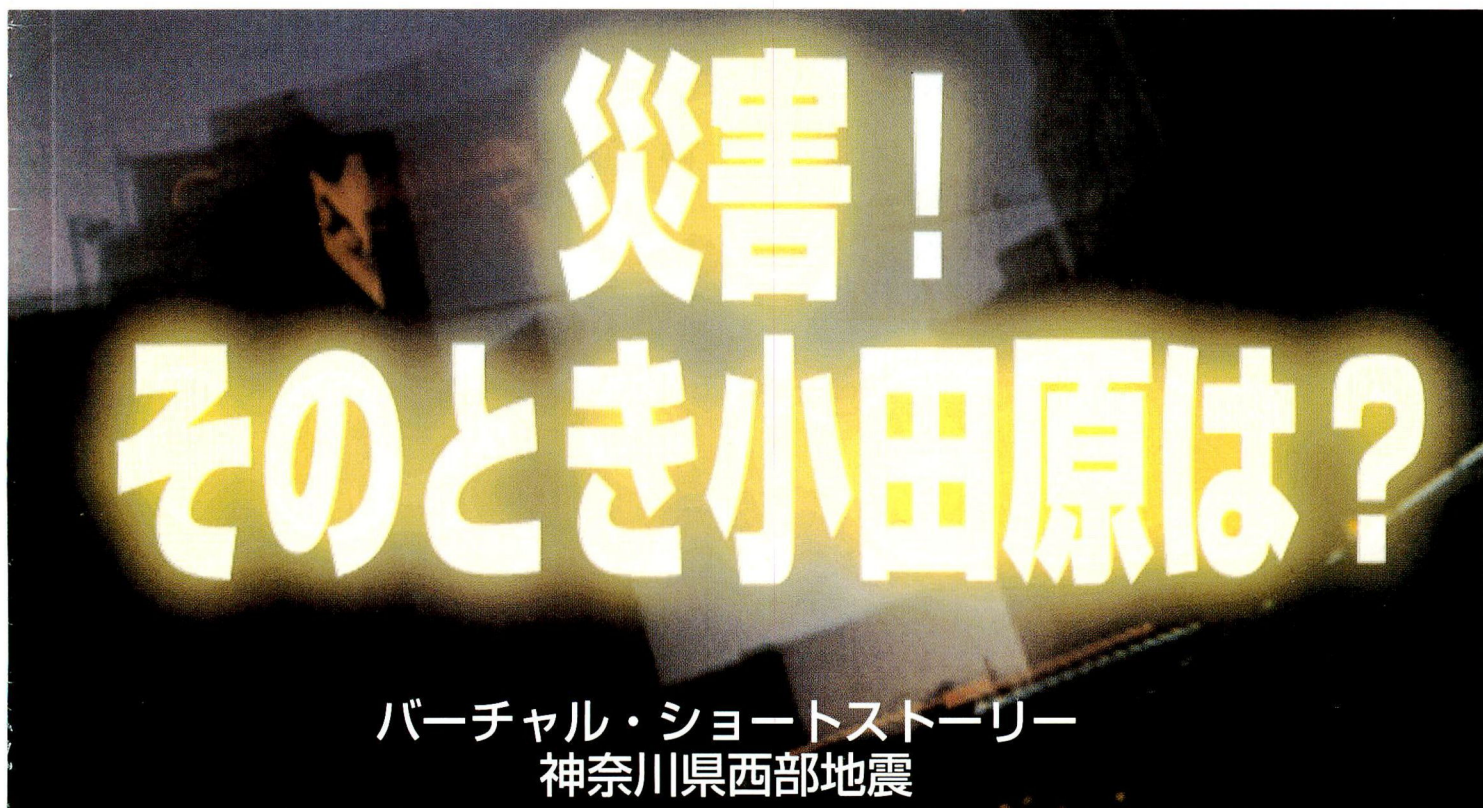
たくさんさんの郷土資料がそろった城址公園内の市立図書館。ビデオや音楽も楽しめる近代的なかもめ図書館。それぞれに魅力ある二つの図書館では、人形劇や映画会、ブラックスシアターに本のりさいくるフェア、それからそれから、絵本の読み聞かせに手作り絵本教室などなど、楽しい教室や催しもたくさん。さあ、図書館レッツ・ゴー。



●主な内容

- ◆災害! そのとき小田原は? 2
- ◆4月から小田原の「ごみ」が変わります 4
- ◆4月から母子保健サービスが変わります 5
- ◆学ぶ喜びは、生きる喜び 6





阪神・淡路大震災以後、その教訓を生かそうと、全国の都市で防災計画の見直しや様々な取り組みが進められています。このたび、小田原市の「小田原市地域防災計画」も、様々な事項をより充実・強化したのに見直されました。

具体的にどんな点がどう改められたのか、

“ある日の夕方、神奈川県西部地震（冬の平日、午後五時ごろ、マグニチュード7の地震）が起こった”と仮想したショートストーリーの中でご紹介しましょう。

主人公の家族の会話や行動から、あなたもいざというときをイメージしてみてください。

※神奈川県西部地震は、小田原に被害を及ぼすと予想される地震の一つです。

このストーリーは、「神奈川県西部地震被害想定調査報告書（平成5年3月）」のシナリオにもとづいて作成したものです。

☎ 防災対策課 ☎ 33-1855

【登場人物・小田原市内に住むある家族】

太郎くん（10歳）、花子さん（13歳）、おかあさん（主婦）、おとうさん（市内の大型スーパー勤務）の4人

午後5時

地震発生

【そのときの太郎くん】

ぼくは宿題が終わったので、テレビを見ようとこたつに座ったところだった。と、いきなりだれかに突き飛ばされたみたいになどは1メートルくらい吹っ飛んだ。「うわっ地震だ!」。テレビは倒れ、台所からはガチャガチャという音。おねえちゃんの「キヤー」という声。おかあさんが「太郎、地震よ!」と叫んだ。ぼくは思わずこたつにもぐり込んだ。

激しい揺れがおさまってから台所に行くと、おかあさんが勝手口を開けたり、リュックサックを出したりしていた。「すごく大きな地震だったから、避難する準備をした方がいいって」。おねえちゃんももうヘルメットをかぶっている。窓から外を見ると、あちこちから煙が出ている。「大変、近所が火事だよ」というと、おかあさんは「避難しましょう。まず一時避難場所のA公園に行くからね」と電気のブレーカーを落とし、ジャンパーに緊急連絡カードをつけてくれた。

午後6時

避難場所は小学校よ

【そのときの花子さん】

「皆さん、気をつけてB小学校に避難してください」。公園には防災リーダーの人がもう来ていて、

【解説】小田原市地域防災計画の主な見直し事項

- ① 避難場所等の見直し……これまで、広域避難場所、避難者収容予定施設、仮設救護所と別々の施設でしたが、今後は3者の機能を一本化し「広域避難所」として小学校25校を指定しました。
- ② 防災資機材等の整備……分散備蓄Ⅱ広域避難所となる小学校の余裕教室等を改装し、避難生活に必要な食料や毛布等を新たに備蓄しました。コンテナ型防災倉庫が未設置の学校へも設置と資機材の整備を行い、小学校25校すべてに防災資機材が整いました。集中備蓄Ⅱ小田原球場、川東タウンセンター、小田原アリーナに防災倉庫を設け、分散備蓄資機材が不足した場合に備え、大型資機材や毛布などを集中備蓄しています。
- ③ 広域避難所の開設・運営体制の見直し……広域避難所の開設・運営のための指針を作成しました。平成9年度からは、各広域避難所ごとに運営委員会を設置し、地域ごとの防災対策も進めます。
- ④ 応援協定等の締結……食料・日用品の応援協定や応急復旧工事の協定などのほかに、新たに山梨県甲府市や栃木県今市市との災害時における相互援助協定等の締結や、県下の自治体病院間や全国青年市長会会員各市との相互協定を締結し、災害時の協力体制の充実・強化を図りました。
- ⑤ 救援物資ターミナルの選定……市外からの救援物資を一時的に集積し、避難所等へ振り分けるためのターミナルとなる場所を、川西地区に5か所、川東地区に6か所の計11か所を選定しました。
- ⑥ 給水対策の充実（給水拠点の見直し及び飲料水兼用耐震性貯水槽の設置）……広域避難所となる小学校25

指示をしてくれた。私たちの広域避難所（解説①）は太郎の通うB小学校だ。以前は広域避難所といつても、公園や中学校やいろいろだった。それが小学校25校と決まって子供にとってわかりやすくなったと思う。災害のときの、A公園からの道順も決まっていた。B小学校に着くと、友達にも大勢会えた。

「火事はどうだろう。消防車のサイレンもずいぶん聞こえるけど早く消えるといいね」「道路は一般車の通行は制限されているよよ」「海の方には津波もきたらしいね。みんな興奮していておしゃべりが止まらない。でも、ここにいる人たちはとにかく命が助かったのだ。」

午後7時 仮設救護所もできたわ

【そのときのおかあさん】

ラジオでは、火事が広がっていること、日が暮れて救出活動が難しくなってきたこと、病院が大混雑していることを伝えていた。「これより皆さんに毛布とクッキーなどをお配りします」（解説②）。広域避難所の小学校25校には、一時的な食料などの防災資機材が備蓄されている。このクッキーがきょうの晩ご飯。自主防災



組織やB小学校の先生などからなる広域避難所管理運営委員会（解説③）は避難後救助間で機能し始めた。先ほど飲料水なども配られ、避難者の気持ちも少し落ち着いてきたようだ。小学校には仮設救護所も開設され、けが人の手当が行われている。病院では治療まで何時間も待たなければならない状況



況になっていそうなので、ここでの応急処置は重要だろう。

午後8時30分 救援物資は届く?

【そのときのおとうさん】

みんな無事でよかった。家族の集合場所をいつも話し合っていたから、会えないことはないと思っていたけれど。避難者の中に家族を見つけたときは、本当にほっとした。妻も私も、地域の自主防災組織の一員として日ごろから訓練



にも参加している。妻は災害に対する知識や備えについて、私より勉強している。「おとうさんが家にいる時間に地震が起きるとは限らない」が口癖で、今回はそのとおりになってしまった。

「よく、何かお菓子食べたい」「きょうみたいな日にそんなことわかないの」。姉弟で話しているおとうさん、おとうさんの働いているお店は大きなスーパーだから、小田原市と災害時の応援協定（解説④）というのを結んでいるんだ。だから明日からはきつといういろいろな救援物資が各避難場所に届けられることになると思うよ。その中にはお菓子もあるかもしれないよ」というと太郎は目を輝かせる。花子は中学生らしく、「でも、阪神・淡路大震災のときには、あちこちからきたたくさんの救援物資を置いておく場所だけでも大変だったんでしょ？」などと聞く。「神戸などでは物資が市役所に殺到してしまっただね。でも小田原ではそ

翌日の朝 炊き出し、ヘリコプター……

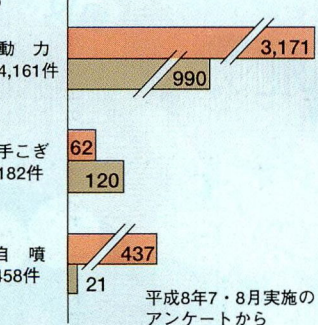
【太郎くん】

おかあさんは、朝になるとすぐ働き出した。炊き出しといつて、みんなで避難所の人たちの朝ご飯を作るのだそう。給食・給水訓練の成果を発揮しなくちゃ」とはりきっている。さつき会った校長先生も、「この小学校には飲料水兼用耐震性貯水槽（解説⑥）というのがあって、そこに100トンの水が貯えられているんだ。防災訓練では、その操作方法もちゃんと訓練してるんだよ」といっていた。

あっ、ヘリコプターが飛んでる！「重傷の人を移送するためには飛び始めたんだね。小田原市には、ヘリコプターの臨時離着陸場が10か所あるんだ。それに、船の接岸・着岸するところも決めてあるから、海からの支援も受けられるんだよ（解説⑦⑧）」とおとうさんが教えてくれた。おとうさん、おかあさんは活躍している。おねえちゃんも、幼稚園くらいの子供たちと遊んであげている。こういうときはみんな助け合わなきゃいけないんだ。ほかにできることは何か、考えてみよう。みんなも3日分の水と食料は家庭で蓄えておこうね！

井戸水は使える？

災害時に水を提供いただける井戸は市内に4,800か所ほどあります。これから、所有者の方たちの協力をいただきながら、水質を調査して、災害用井戸として標識板などを設置することを検討しています。



校を中心に第1次・2次の給水拠点を選定しました。また、災害時の飲料水（または消火用水）の確保を目的とする飲料水兼用耐震性貯水槽の設置も引き続き進めています。全体計画15基のうち平成8年までに10基を設置しました。⑦ヘリコプター臨時離着陸場の見直し……陸上自衛隊（パイロット等）の協力を得て現地調査を行い、これまでの5か所から、川西地区に5か所、川東地区に5か所の計10か所に増やしました。⑧舟艇等の接岸・着岸可能地点の選定……海上自衛隊による海底や海岸の調査によって、輸送艦や上陸用舟艇の接岸・着岸地点を選定しました。⑨応急仮設住宅用地の確保……公有地を中心に、川西地区に3か所、川東地区に2か所の計5か所を選定しました。なお、被害の状況によっては農地等も活用されます。⑩小田原駅周辺の滞留者対策……観光客や買い物客等、小田原駅周辺の滞留者の退避施設として、駅周辺の公共施設3施設を選定します。

4月から 小田原の『ごみ』が 変わります

昨年の12月7日から2月28日までの間、延べ2556会場でごみの出し方の変更について、説明会を開催しました。寒さ厳しい中、大勢の方々にご参加をいただきました。今回は、この説明会などで皆さんからいただいたご質問やご意見から代表的なものを紹介します。



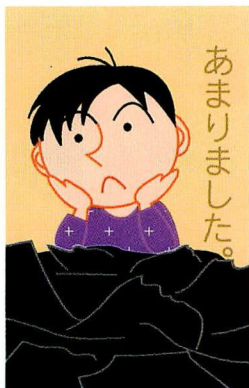
Q1 生ごみは、水切りネットなどに入れて、水分を切っています。水切りネットのまま指定袋に入れていいのでしょうか。
A1 直接、ごみを指定袋に入れるのが原則ですが、水切りネットに入れたまま、また人目に触れたくないものは紙などに包んで、指定袋に入れて出しても結構です。その場合でも、必要最小限にしてください。



Q2 カラスや猫が生ごみを食い荒らして困っています。ポリ容器などで出しているでしょうか。指定袋は使わなくていいでしょうか。
A2 カラスや猫が生ごみを食い荒らされて困っている場所では、ポリ容器で出しているだけでも結構です。指定袋に入れたものをポリ容器に入れて出してください。その場合には、事前に環境事業センター(☎347322)までご連絡ください。



Q3 黒いごみ袋がまだたくさん残っています。3月までに使い切れない場合、どうしたらいいでしょうか。
A3 4月から6月までの3か月間は、移行期間として、黒い袋でも収集します。ただし、この移行期間であっても段ボール箱に入れたり、指定物以外のものが出された場合は、ルール違



反ですので収集しません。ご注意ください。

Q4 植木の刈込みごみも、指定袋に入れて出すのですか。
A4 長さ50センチ、直径30センチ以下にそろえて、束にして紐で縛り、1回に3束以内で出してください。ただし、細かい枝や葉が散乱するような場合は、指定袋に入れてください。

Q5 直接、環境事業センターにごみを持ち込む場合や許可業者に「ごみを持って行ってもらう場合でも指定袋に入れなくてはならないのですか。
A5 指定袋に入れなくても結構です。



Q7 ルール違反のごみは、どうするのですか。
A7 ルール違反のごみは収集しません。警告ステッカーを貼って、注意を喚起します。



Q8 大型ごみが1個につき、1000円とごうごで、山などへの不法投棄が増えると思いますが、市はどう対処するのですか。
A8 不法投棄は全国的な問題で、市としても大きな悩みです。今回の変更で不法投棄が多くなることも予想されますが、不法投棄は犯罪です。取り締まるためのパトロールを強化したり、意識啓発をすすめてまいります。

Q6 指定袋や大型ごみを出す場合の証紙は、どこで買えるのですか。
A6 コンビニ、スーパー、小売店などの販売店で買

*「ゴミダスVol.5」3月1日発行
環境総務課 ☎331471

より身近に わかりやすく 4月から母子保健サービスが変わります



これまで、県の保健所と市役所とで分担していた母子保健サービスが、市役所に一本化されることになりました。市では、より身近な、きめ細かいサービスを提供し、お母さんと赤ちゃんのすこやかな毎日を応援していきます。



私が担当です！
内田 暁子
(保健センター保健婦)

4月からは、すべての母子保健事業が、保健センターで実施されることとなります。いままでは、お住まいの地域や催しによって県の保健所に行ったり保健センターに行ったりでしたが、これからは一つの場所で行うのでわかりやすくなると思います。

このことは、妊娠中から出産、育児まで一貫して支援できるというメリットにつながります。

保健センターは、明るく広いスペースがあり、駐車場も整備されています。新しいサービスの一つとして「妊産婦と新生児の訪問」は妊娠中や産後の生活、育児について、必要な方に保健婦が訪問し、その方にあった相談や育児のアドバイスができます。また「定例の育児相談日」も育児について、お母さん同士や保健婦と一緒に

新しくなった母子保健サービス

すべての母子保健事業が、保健センターで実施されるようになります。詳しい日程については、健康カレンダーでお知らせします。

名称	内容
母子健康手帳の配布	妊娠・出産の経過とお子さんの成長の記録をするものです。妊娠したら、市役所・各支所・保健センターなどで早めにお受け取りください。外国語（6か国語）や点字の母子健康手帳もあります。
妊婦健康診査	妊娠中に2回、医療機関で公費で健康診査が受けられます。
マタニティクラス	妊娠・出産・育児について楽しく学びます。お父さんもぜひご参加ください。
妊産婦と新生児の訪問	妊婦や産後のお母さんと赤ちゃんを保健婦が訪問し、健康管理や育児の相談を行います。
4か月児健康診査	これまでの「3か月児健康診査」が「4か月児健康診査」に変わります。計測・診察・育児相談・栄養相談・腎エコー検査・離乳食講習を行います。
新しくすくベビークラス	6か月児から7か月児をもつお母さんと赤ちゃんのための、離乳食のお話と試食・虫歯予防・子育てのお話です。
8～9か月児健康診査	これまでの「お誕生前健康診査」の受診する時期が「8～9か月児健康診査」に変わります。計測・診察・相談を行います。指定医療機関で受診してください。また、転入者は、必ず保健センターへご連絡ください。
1歳6か月児健康診査	計測・診察（内科・歯科）・育児相談・栄養相談・歯のブラッシング指導を行います。
3歳児健康診査	受診する時期が「3歳6か月児」に変わります。診察（内科・歯科）・計測・尿検査・育児相談・栄養相談を行います。事前に郵送されている視力と聴力の調査票と早朝尿をお持ちください。
定例の育児相談	毎月、第2水曜日午前中に、保健婦・栄養士・保母・看護婦等専門スタッフがお子さんの月齢・年齢に合わせ、育児・食事・遊びのアドバイスをしています。母子同士の交流の場です。

で考える場としてご利用できると思います。月に5回開催されるマタニティクラスも、お父さんの参加も増えて好評です。これからも地域の母子の交流の場となる保健センターを発信地に、より充実したサービスを提供していきます。

8～9か月児健康診査について

平成8年5月生まれのお子さん	3月中に母子健康手帳の「お誕生前健康診査票」で、指定医療機関で受診してください。
平成8年6月生まれのお子さん	
平成8年7月以降生まれのお子さん	4月以降に指定医療機関で受診してください。健診票は後日郵送します。

3歳児健康診査について

平成6年2月生まれのお子さん	3月中に保健所で、3歳児健康診査を受診してください。
平成6年3月以降生まれのお子さん	10月以降の健康診査になります。

母子健康手帳に付いている出生連絡票（はがき）は、保健センターに郵送してください。

〒256 小田原市酒匂2-32-16

※未熟児・慢性疾患や障害をもつお子さんの相談や専門的な保健指導は、これまでどおり保健所で行います。

☎保健センター ☎47-0820



学ぶ喜びは、生きる喜び

『きらめき☆市民教授』は、豊かなまちづくりのスタッフです

みなさん、『きらめき☆おだわら塾』はもうご存じですか？

"市民による市民のための生涯学習"を目指して昨年4月に発足した組織で、

市民ボランティア14人の推進委員会が運営に参加しています。

おだわら塾では、先生を大募集中です。その名も『きらめき☆市民教授』。さて、何ができれば先生になれるのでしょうか。

推進委員長の山口敬さんと、すでに市民教授の登録をしている永井康江さんに聞いてみました。



山口敬さん

「市民教授になるには、生涯学習ボランティア人材バンクへの登録が必要ですが。」

山口「おだわら塾は、市民ボランティアによる手づくりの組織です。ですから、市民教授となる人も、ボランティアとして登録していただくところからスタートします。さまざまな技術や知識を持ち、それを「教えたい」「地域の役に立ちたい」という意欲をもった方にぜひ協力してほしいですね。」

「技術や知識とは、具体的にどんなもののことですか。」

山口「どんなことでもいいんです。おいしい漬物の漬け方、裁縫、日曜大工といった身近な知識や技術、生活の知恵。楽器演奏や絵画などの芸術・文化から語学、政治・経済などの専門分野まで。ジャンルは問いません。指導内容は「子育て」という方もいます。」

「免許や資格をもっていなくてもいいんですね。では登録にあたっての審査はないのですか。」

山口「ありません。気軽に登録、楽しく活動」がスローガンです。ボランティア活動として、積極的に仲間づくり、地域づくりに取り組む意欲のある方ならどなたでも国籍、年齢、職業も問いません。小田原市民でなくてもOKです。」

「現在どのくらいの登録者がいるの？」

山口「ありません。気軽に登録、楽しく活動」がスローガンです。ボランティア活動として、積極的に仲間づくり、地域づくりに取り組む意欲のある方ならどなたでも国籍、年齢、職業も問いません。小田原市民でなくてもOKです。」



山口「市内のいくつかの施設で市民教授の名簿をご覧いただけます。市民教授の依頼は、とくに何人以上になつたらという制限はないので、名簿を見て興味をもつたら、一人でも教えてもらえます。ですから、外出がままならない方などにも、学ぶ機会が広がってほしい。そうして、小田原市民全体の生涯学習の意欲、レベルが上がれば素晴らしいですね。」

「でしよう。」

山口「72人10団体（平成9年2月現在）です。これまで、フラワーアレンジメントの1日講習会や、親子での竹とんぼ作り、男性のための料理教室などを行って好評でした。また、1月29日の市民教授の集いでは、教授の皆さんの熱い思



永井康江さん

市民教授募集中！

現在の登録者の指導内容も「戦時体験を通じた子育て」「手作り紙芝居」「石川啄木のひととなり」「アコーディオン演奏指導」「漢字雑学セミナー」「家庭でできるフランス料理」「パソコン」「外国人への日本語指導」「海外訪問国60数か国のお話」「リサイクル活動の実践指導」「牛乳パックを使った小物作り」などなど、バラエティに富んでいます。自分の知っていることをだれかに伝えたい、という積極的な思いさえあればジャンル、資格の有無は問いません。また、推薦も受け付けていますので、身近に市民教授にふさわしいと思う人がいたらぜひご紹介ください。

登録・推薦・利用の問い合わせ
◇社会教育課（市役所5階）・ ☎ 331720
◇まなびの相談室（マロニエ内）
『まなびの相談室』開室時間
火～金（祝日を除く）午前9時～午後4時・ ☎ 471515
※市民教授の名簿と登録申込書・推薦書は、中央公民館、市立図書館、かもめ図書館、マロニエ、支所・連絡所などにあります。

☎ 社会教育課 ☎ 331720

市民教授をご利用ください！

地域や学校、学習や親子のふれあいの催しなどで、講師や指導者をおさがしの方、お気軽にご相談ください。グループでも一人でも大丈夫。あなたの求めている市民教授がきっと見つかります！



国体推進課 林良英

田ごろの活動の延長に

国体は競技者が主役であるのと同じように、大会を陰で支える人もまた、もう一人の主役だと思っています。

ただ、主役といっても、改めて特別なことをするのでなく、田ごろの活動の延長上に、国体があればいいのではないのでしょうか。例えば、花の好きな方が、会場や周辺に花を植えたり、大会期間中に地域の清掃活動のエリアを少し広げてみたり。スポーツ観戦の好きな方が選手に声援を送るのも、国体へのりっぴな参加だと思っています。

豚汁のように温かく…

「市婦連の仲間20人で参加しました。昨日の仕込みには30人が協力してくれたんですよ。今日のイベントを盛り上げるために、何かできることはないかとみんなで相談して、豚汁の無料サービスに決めました。これからは市婦連として、かながわ・ゆめ国体で小田原を訪れる人々を温かく迎えることが私たちの国体参加だと思っています。

ちょうちんやかまぼこなど小田原の特徴的なものを生かして、小田原らしい国体にするためにどうしたらいいかも、話し合っています。」

2日間かけて仕込んだ550食の豚汁は、あつという間に売り切れてしまいました。



豚汁サービスで参加した露木登美江さん(市婦連)



かながわ・ゆめ国体 皆さんも参加者です!

国体の参加者って、選手と役員だけ?

2月2日にマロニエで開かれた「かながわ・ゆめ国体ODAWARAふれあいフェスタ」の会場で、国体との関わり方について伺いました。

第53回国民体育大会秋季大会は、来年の10月に、県内各地を会場に開かれます。愛称は、かながわ・ゆめ国体。小田原市でも、バスケットボール、ソフトテニス、ソフトボールの3競技で熱戦が繰り広げられます。こんなに大きなイベントです。皆さんも自分らしい参加の方法を探してみませんか。☎国体推進課 ☎33-1611

国体は身近なスポーツの祭典

かながわ・ゆめ国体の市民運動推進員を快く引き受けてくださった杉本さん。ご本人自身、バレーボール2部(9人制、40歳以上)の選手として、優勝をねらいます。

日本リーグなどで日本各地で転戦した経験を持つ杉本さんも、「国体だけはスポーツの祭典といった華やかなイメージがあります。最近では、国体があまり注目されず、選手枠なども少なくなっていますが、こどもの部などを作って、幅広い年齢層の人が参加できる大会にしたいですね。国体を少しでも多くの人に知ってもらい、参加してもらおうよう呼びかけていこうと思っています。地元開催ですから、ぜひ成功させたいですね。」

福祉ボランティア活動を通してかながわ・ゆめ国体に参加する録音奉仕会の皆さん(左から山口智子さん、友部睦子さん、花島豊子さん、梅津和美さん)



かながわ・ゆめ国体の市民運動推進員に委嘱された杉本公雄さん(元全日本バレーボール選手、富士写真フイルム)

将来は国体の選手に

手にするミニ4駆をいじりながら、「小田原で国体やることは知っているよ。学校でも話題になってるからね。僕は走るのが好きだから、中学に行ったら陸上部で短距離をやるんだ。将来、国体の選手に?なれたらいいな。」

インタビューが終わると気になるミニ4駆会場に走っていきました。



ミニ4駆レースに遊びに来た石綿恭昌くん(久野小6年生)

花いっぱいの中を選手団が…

「お友達3人で申し込みました。お花が大好きで家は花でいっぱいなんです。かながわ・ゆめ国体の花いっぱい運動に共感して、参加しようと決めました。」

部屋の中は胡蝶蘭を、お庭は野の花を育てているそうです。花は全体としてデザインされ、バランスのとれた飾り方が好み。「バスケットボールの会場になる小田原アリーナの近くに住んでいるので、全国から集まる選手団をたくさんのお花で迎える日を楽しみにしています。」



気候と同じ温かさで

広報おだわらなどを視覚障害者のためにテープに録音し、配布しているボランティアグループ。「かながわ・ゆめ国体の会場に来られる視覚障害者の方々に会場のご案内など情報提供することで参加しようと思っています。小田原の国体は気候と同じ、温かいもてなしの心で迎えたいですね。」

第53回国民体育大会
かながわ・ゆめ国体
小田原市開催
バスケットボール



文藝雑記(一期一會) 小田原文学館顧問・歌人 鈴木貫介

「續」岸田國士先生



ラジオドラマ

「雪だるまの幻想」抄 岸田國士

「お前に訊ねたいのだが、お前のある世界で、夫婦は一緒に暮すことはできるのか?」
「お前には訊ねないものもあるが、お前のある世界で、夫婦は一緒に暮すことはできるのか?」
「お前には訊ねないものもあるが、お前のある世界で、夫婦は一緒に暮すことはできるのか?」

岸田國士が伊豆の三津濱から小田原へ移つたのは、昭和二十八年(一九五三)の五月であった。この五月に岸田國士(六十四歳)は藝術院會員に推擧され、三好達治(五十三歳)は、これまでの全詩業により藝術院賞を受賞した。私は初めての歌集「小果集」をまとめた。私の知るかぎりでは岸田先生は、この小田原での仕事は僅か

が豫期した通りの暖かさで、略。「梅の花も熱海や湯河原より少しおくれるだけで、二月にはいるともう見頃はとうに過ぎて、城跡の公園は朝から霜だけの道に惱まされるくらゐである。」略。「醫者の忠告で、去年の冬から寒い間だけ暖地を轉々と歩いてゐるわけだが、かういふ生活にも少々飽きて来た。小田原は假住居の不自由一例へば必要な書物を手許に揃へておけないことを除けば、たいへん住心地がいい。氣心の知れた人出入りも楽しみの一いつになつた。」略。「三好君は歌人鈴木貫介君を私に紹介してくれた。鈴木君は借家のことには一向不案内であることがわかり、私は二重に悪いことをしたと思つた。しかし、もう今では、そんな詫言を繰り返す必要もないほど親しい間柄になり、この間は同君を生まれてはじめての芝居見物に誘つた。」略。「さて私の健康もほゞ恢復したらしいので、ぼつぼつ仕事を始めるつもりであるが、まづ手始めに、文學座三月公演のゴリーキイ作「どん底」の演出を引受けることにした。かねて興味をもつてゐた「どん底」の「明るさ」といふテーマと、今取つ組んでゐる最中である。」以下

角(南町二丁目四の五〇番地)のお住居で、先生と私はどうしてあのやうにふたりきりになる日を多く恵まれたのであらう。話題の多くは「三好達治」のことにふれた。「浴衣の尻を端折つて草履か下駄履きでリュックサック背負ひステッキ持つ三好達治の旅中の風態は實に素樸だが、先づは當代隨一の文明評論家でありませう。」と仰言つた。
二月末日(昭和二十九年)早朝、寒い西海子通りのお住居の門前で「どん底」の最終的稽古指導のために上京される先生とお手傳ひのおはるさんのふたりを私は、唯ひとりで見送つた。これが先生と私の最後になつた。

うめっ子通信

ふれ合いの場所

豊川小学校6年 山下美保



私の家の近くには、「飯泉観音」といふ所があります。飯泉観音では主に、初もうで、七五三などのことをやっているようです。また、ここの奥の方には広場があり、そこでは一年を通して、いろいろなことをしています。
まず、夏。夏は、すもう大会、盆おどりがあります。だれでも参加できるので、たくさんの方がそこに集まります。
冬になると、「だるま市」ということをやっています。名前の通り、だるまをはじめ、たくさんのお店が出て、テレビで放送されるほどたくさんの方が来ます。
特に、そういう行事のようなことがなくても、ここでは、お年よりの人がゲートボールをしたり、小さな子が遊んだり、いろいろな人が出入りしています。たくさんの方が集まることによつて、いろいろな人と知り合うことができるので、飯泉観音は、地区のふれ合いの場所と言つてもいいと思います。

青果市場だより

毎日たっぷり野菜食

：：：たらの芽のてんぷら たらの芽

量が増加しました。食味の良い山菜なので食卓に並ぶ機会が多くなっています。

「駒みどり」、「新駒」などの品種があり、これらはたらの芽の中でもトゲが少なく、鮮やかな濃緑が特徴で、「新駒」の方がトゲが少なく促成栽培に向いています。

たらの芽の最盛期は3月～4月ですが、年々早く出回る傾向にあります。コリコリした歯応え、舌に残るほのかな風味を楽しみ、少し早い春を感じてみてはいかがでしょうか。



***薬効**
カロチン、カリウムの含有量が比較的多い。
(参考) たらの木の樹皮を天日乾燥したものを水で煎じたものは高血圧に効果があります。

***見分け方・選び方**
トゲがびんと張っていて、柔らかく、太い物が良い。長く伸び過ぎた物は固いので注意。

***料理法・扱い方**
木灰か重曹を入れた熱湯で茹でてあくを抜き、おひたし、

ごまあえ、マヨネーズあえが適しています。そのまま、てんぷらにしても良い。

***保存のしかた**
水気を含ませた新聞紙にくるみ、冷蔵庫で保存する。
旬を味わう山菜なのでなるべく早く食べることをおすすめします。

公設青果市場
年間取扱量 2,531kg
金額 716万円
主な産地 青森、山梨

クッキングノート

たらの芽のてんぷら

（お酒のつまみに）

- ① たらの芽の下の部分を包丁で落とし、袴（角のように出ている部分）をむく。
 - ② 軽く水洗いし、水気を切る。
 - ③ ボールに小麦粉、卵に冷水を入れ軽くかき混ぜ、薄めの衣をつくる。
 - ④ 油を中温（衣を落として、浮き上がる程度）に熱し、揚げる。
 - ⑤ お好みで塩を少々かけて召し上がってください。
- ポイント
早春の緑、味、香りを楽しむために衣は薄くし、揚げ過ぎに注意してください。

小田原・港の情報

早川駅から歩いて3分のところにある小田原漁港。魚市場としてだけでなく、釣りははじめとしたレジャーや憩いの場としても人気です。温かくなるこれから、皆さんも海へ、港へ出かけませんか。



小田原漁港・釣り情報

釣り船は、全部でおよそ50隻。この季節には、アジ(20～40cm)、サバ、シロギス、キンメダイ(根物)などが釣れます。

港の朝市(土曜日の朝)

アジ、サバ、イワシ、イシダイ、アンコウなど、これから、量・種類とも豊富になります。

また、アンコウ入り漁師鍋も販売。もしかしたら、会場での秘伝も教えてもらえます。

詳しくは15ページをご覧ください。
海業センターでビン玉の販売を始めました

小田原漁港内にある市漁協海業センターで、昔の網の浮きに使ったガラス玉を色付きのひもでくくり、室内のインテリアなどに利用できるようにしたビン玉の販売を始めました。
漁師さんが、実際に網の修理などに使った特殊なひもの編み方が特徴です。
大きさ 直径10～50cm
価格 1000円～1万円



☎ 2292227
水産海浜課

久野霊園行き直通臨時バス

お彼岸の時期に合わせて、久野霊園への直通臨時バスが運行されます。

期日 3月20日(木)・21日(金)・22日(土)

発車場所・時刻

○行き 小田原駅西口発 午前9時から午後3時までの30分間隔

○帰り 久野霊園発 午前9時30分から午後3時30分までの30分間隔

※行き・帰りとも12時発は運休

料金(片道) 大人500円/小人300円

☎伊豆箱根鉄道バス小田原駅前案内所

☎22-3166

梅干コンクール結果

小田原梅干コンクールの審査会が1月24日に梅の里センターで開かれました。梅干コンクールは特産品である梅の消費拡大とイメージアップを目的に開かれています。

今回は、普通の梅干117点、工夫した減塩梅干22点、計139点の応募がありました。これらを姿、味、色、香などの基準により審査がされ、34点の入賞が決まりました。

- ・県知事賞 柏木洋子(上曾我)
- ・市長賞 穂坂キミエ(曾我別所)
- ・市議会議長賞 内野芳夫(曾我別所)
- ・市農業委員長賞 穂坂直子(曾我別所)
- ・農構・梅の里づくり推進協議会長賞

村田詔子(高田)

☎農政課 ☎33-1491

春の火災予防運動

3月1日～7日

火災の問い合わせは

テレホンサービス ☎47-0119

☎消防本部予防課 ☎49-4424

中小企業のための融資制度

対象 市内に住んで本社をもち、1年以上継続して同一の事業を続けている個人、または法人の中小企業者

☎商工課 ☎33-1511

■中小企業小口資金

①資金使途 運転資金

貸付限度額 500万円以内

返済期間 5年以内(6か月据置を含む)

利率 2.8%

②資金使途 設備資金

貸付限度額 800万円以内

返済期間 7年以内(6か月据置を含む)

利率 2.8%

☎商工課(市役所4階)

■中小企業中元歳末資金

資金使途 運転資金

貸付限度額 500万円以内

返済期間 6か月以内

利率 2.6%

☎さがみ信用金庫

■大型店対策特別資金

資金使途 店舗近代化資金

貸付限度額 2,000万円以内

返済期間 10年以内(6か月据置を含む)

利率 3.1%

☎商工課(市役所4階)

■事業所立地適正化資金

資金使途 工場用地購入と建物建設資金

貸付限度額 5,000万円以内

返済期間 20年以内(1年据置を含む)

利率 4.1% 利子補給制度があります。

☎商工課(市役所4階)

■緊急経営安定特別資金

資金使途 運転・設備資金

貸付限度額 1,000万円以内

返済期間 5年以内(6か月据置を含む)

利率 2.5%

☎商工課(市役所4階)

■病原性大腸菌O-157の特別融資

3月31日まで受け付け

■融資制度と併せて信用保証料補助制度も

行ってます。

対象資金 市の5制度資金、県小規模企業資金、県事業振興資金

引っ越しのときは 水道局へご連絡を

水道局営業課 ☎41-1211

橘地区は、県企業庁二宮営業所

☎0463-71-8111

学校の教室「プラザ」が利用できます

学校の余裕教室を、市民の皆さんが自由に利用できる場として開放します。名称をプラザとしました。どうぞご利用ください。

場所 足柄小プラザ(足柄小学校)

桜井小プラザ(桜井小学校)

利用可能人数 それぞれ40人

利用できる日時 1年を通じて、午前9時～午後9時。3月1日(土)から利用できます。

※管理運営上利用できない日もあります。

使用料 無料

利用方法 教育総務課(市役所5階)に10人以上の団体で利用団体登録をしてください。登録が終わると、各プラザに備え付けの割当表に利用希望時間を記入することで利用できます。

※宗教活動や営利などを目的としたものには利用できません。

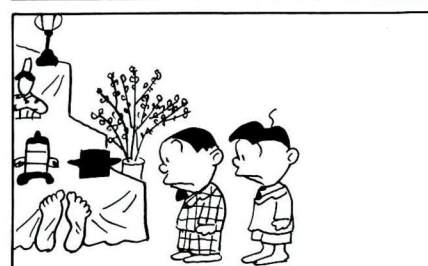
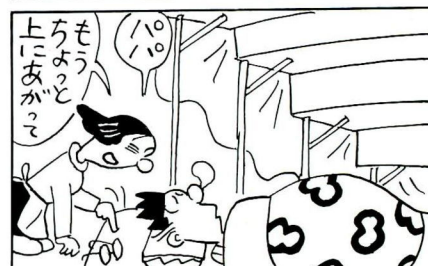
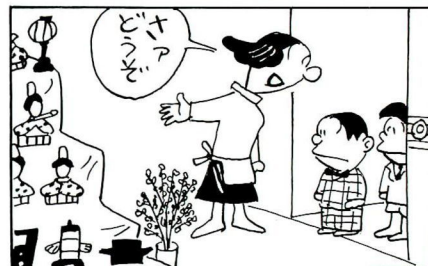
☎教育総務課 ☎33-1673

老人クラブに入りませんか

☎市老人クラブ連合会

☎35-8143

ごまぐら家族



市民相談

March

3月

①一般相談	休日を除く毎日 ※午前9時～午後4時
②法律相談(予約制)	5日(水)・12日(水)・ 19日(水)・26日(水)
③登記相談	13日(木)
④税務相談	18日(火)
⑤宅地建物取引相談	27日(木)
⑥防災相談	17日(月)
※②～⑥の時間は午後1時30分～3時30分	
⑦心配ごと相談	10日(月)・24日(月)
※時間は午前10時～午後3時	
⑧人権擁護相談	11日(火)・25日(火)
※時間は午後1時～3時	
⑨行政苦情相談	21日(金)
※時間は午後1時～4時	
⑩教育相談	7日(金)・21日(金)
⑪消費生活相談	7日(金)・14日(金)・21日(金)・ 28日(金)
⑩⑪の時間は午前9時～午後4時	

問い合わせ
市民相談室

☎33-1383

お知らせ

市・官公庁からのお知らせ

曾我保育園の新園舎見学会

建物が老朽化したため、昨年の9月から改築をしていた曾我保育園の園舎が、2月に完成しました。新園舎は以前の園舎より広く、乳児保育のための部屋を設けるなどの整備もしました。

新園舎の見学会と曾我保育園児による生活発表会を次のとおり行います。

期日 3月15日(土)
時間 見学会・午前9時～9時30分
生活発表会・午前9時30分～11時
場所 曾我保育園新園舎
※車でのお来園はご遠慮ください。
☎ 曾我保育園 ☎ 42-2852



都市計画変更に伴う既存権利の届け出

都市計画（線引き）の変更に伴い、新たに市街化調整区域に編入される地域では、変更告示日（3月下旬予定）以後の建築が原則として禁止されます。ただし、権利をもつ土地について自己用住宅などの建設を目的として、告示日から6か月以内に届出をして受理されたものは、市街化調整区域後も、既存権利者として建築が可能になります。

なお、届出をしようとする土地が農地で自己所有地以外のもは、3月14日(金)までに農業委員会への届出が必要になります。

☎ 開発審査課 ☎ 33-1441

自転車駐車場内に長期放置された自転車について



自転車駐車場内に捨てられた自転車はごみになるだけでなく、自転車駐車場のスペースを取って、他の利用者に変な迷惑をかける。自転車駐車場内に自転車を捨てていくのは絶対にやめてください。

○自転車やバイクを使用するときは、自転車駐車場を利用し、駅前広場や道路、公園などに放置しないでください。

○駅前周辺にお住まいの方は、通勤・通学の自転車などの利用を控えてください。

■放置自転車の移動
市は、「小田原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づいて、駅前周辺の放置自転車などを移動し、保管しています。移動された放置自転車は、すべて国府津自転車等保管場所に置かれ、60日の保管を過ぎたものは処分されます。

☎ 市民生活課 ☎ 33-1851
国府津自転車等保管場所 ☎ 49-3798

3月31日までです 国民年金の特例届出期間

「夫と一緒に厚生年金（共済組合）に加入している」と誤解されている方が多いのですが、厚生年金（共済組合）への加入は本人だけです。扶養になっている配偶者は国民年金へ第3号被保険者として加入することになります。

第3号被保険者は保険料を納めなくても、届出をするだけで国民年金に加入し、保険料を支払っているとみなされます。ただし、扶養になった日から2年以内に届出をしないと、「保険料を一部未納」として扱われ、2年以内に届出を済ませて保険料を全て支払っているとみなされる場合に比べ、受けとる年金の額が少なくなってしまいました。

しかし、扶養になってから2年を経過した後に届出をした方も、2年以上前から第3号被保険者に該当していたが届出をしていない方も、3月31日までの特例期間中に届出をすると、未納の部分がないものとして扱われます（特例扱い）。

この届出は配偶者の会社ではしてくれません。また、4月以降は特例扱いはできませんので、以前のように、扶養になった日から2年以降の届出では「保険料を一部未納」として扱われます。

☎ 保険年金課 ☎ 33-1867

就職・退職したら 国民健康保険・国民年金の届出を

就職や退職で、職場の健康保険や厚生年金などに加入・脱退したときは、国民健康保険や国民年金の手続きが必要です。保険年金課（市役所2階）、支所・連絡所、マロニエに届け出てください。

■就職のとき
職場の健康保険・厚生年金などに加入したときは、国民健康保険・国民年金の資格喪失の届出をしてください。なお、学生の方には「国民年金資格喪失手続用はがき」を郵送済みです。就職が内定している方は、返信用はがきに必要事項を書いて返送してください（国民健康保険の届出は、職場の健康保険証ができてから、

別に必要です）。
○届出に必要なもの 国民健康保険証/健康保険証/年金手帳/印鑑

■退職のとき
会社の健康保険を任意継続した方以外は、国民健康保険の資格取得の届出をしてください。後から届け出ても、退職のときまでさかのぼって加入することになります。また、60歳未満の方は、国民年金の資格取得の届出をしてください。

○届出に必要なもの 健康保険の資格がなくなった日がわかる書類（離職票、資格喪失証明書など）/印鑑/同じ世帯に国民健康保険の加入者がいるときは、その保険証/厚生年金などをもらっている方は、その年金証書

■その他健康保険の資格がなくなったとき
職場の健康保険の任意継続の期間が切れたときや健康保険の被扶養者ではなくなったときも、国民健康保険・国民年金の届出が必要です。

○届出に必要なもの 退職証明書など健康保険の資格がなくなった日がわかる書類/印鑑/同じ世帯に国民健康保険の加入者がいるときは、その保険証/厚生年金などをもらっている方は、その年金証書

☎ 保険年金課 ☎ 33-1845

一言アドバイス 定年退職は任意継続が有利？

職場を退職したとき、医療保険は、職場の健康保険を任意継続する方法と、国民健康保険に加入する方法のどちらかを選ぶことになります。

任意継続は保険料が約2倍になり、国民健康保険料は市県民税や固定資産税の額で変わってきます。また、受診したときの自己負担の割合も違いますので、どちらが有利かはご家庭ごとに異なりますが、長く勤めて定年退職されたときは、任意継続の方が保険料が低い場合が多いようです。

任意継続は、退職後20日以内に職場の保険に手続きすることが必要です。退職するときは、任意継続も確かめてください。

犬のしつけ教室

日時 3月21日(金)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館

内容 犬の健康管理、基本的なしつけ方、モデル犬による模範演技ほか

受講料 無料
定員 50人・先着順

申込 3月18日(火)までに小田原保健所環境衛生課 ☎ 22-3135

※飼犬を連れての受講はできません。
駐車場の混雑が予想されます。会場へは電車、バスなどの交通機関をご利用ください。

福祉・援助

各種手当・助成金など

臨時福祉特別給付金が支給されます

消費税率の引上げや地方消費税が導入されることに伴い、高齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得のねたきりのお年寄り、65歳以上の低所得者に、臨時福祉特別給付金が支給されます。

対象者には、3月上旬にパンフレットなどを送付します。ご覧いただき、申請してください。

支給額 1万円～3万円

申請期限 3月25日(火)

☎福祉総務課 ☎ 33-1863

就学援助制度

4月以降に市立の小・中学校に通う児童生徒の保護者に、学校教育費を援助します。なお、現在援助費を受けている方も新たに申請が必要です。

援助の対象 学用品費、就学援助費、就学旅行費、医療費、学校給食費など

申請方法 小・中学校または学校教育課(市役所5階)にある申請書に必要事項を記入し、所得を証明する書類などを添えて、4月5日(土)から30日(水)までに、学校にお持ちください。

※申請期間以降も随時受け付けていますが、全額が支給されないことがあります。なお、小・中学校両方にお子さんが通っているときは、小学校に提出してください。

☎学校教育課 ☎ 33-1682

高等学校奨学生

市内にお住まいで、経済的な理由から就学費の負担が大きい世帯のうち、成績が優良な高等学校在学生在が対象です。

人数 40人以内

給付額 月額9,000円

期間 1年間

申請 在学する高校を経由して4月30日(水)までに申請してください。申請用紙は高等学校と学校教育課(市役所5階)にあります。

☎学校教育課 ☎ 33-1682

在宅介護の相談に24時間対応

在宅介護支援センターは、在宅のねたきりのお年寄りや、痴ほうのあるお年寄りの介護者からの相談に24時間対応しています。

また、ご家庭を訪問しての介護指導・助言や介護機器の展示と使用方法の説明、市の在宅老人福祉サービスの案内や申請代行もしています。

在宅介護支援センター

○西湘老人ホーム(早川853 ☎ 24-1181)

○ルビーホーム(曾我光海2-1 ☎ 42-1278)

○潤生園(穴部377 ☎ 35-9500)

在宅老人福祉サービス利用登録制度

この制度は、ケアセンター事業、ホームヘルパー派遣事業、訪問入浴事業、短期入所事業などのサービスについて、あらかじめ利用のための登録をしておき、実際のサービスは、電話申込だけで受けられるというものです。

施設でのスムーズなサービスを受けられるよう、サービスの利用希望者はゆとりのあるときにあらかじめ市に登録申請をしておいてください。なお、ご利用となるサービスによっては市指定の健康診断書を提出していただきます。

☎高齢福祉課(市役所2階) ☎ 33-1864

在宅重度障害者のタクシー料金を補助

市は、タクシー会社の協力により、小型・中型・大型のタクシーに共通で基本料金が無料になる利用券を交付しています。

対象

○上肢障害1級、視覚・体幹・下肢・内部障害が1、2級の身体障害者手帳をお持ちの方

○知的障害者で、療育手帳A1・A2をお持ちの方と知能指数35以下の方

○身体障害者手帳3級をお持ちの方で療育手帳B1をお持ちの方、または知能指数が50以下の方

○特定疾患、小児慢性特定疾患の方

交付枚数 1か月に4枚まで

申込方法 3月24日(月)から平成9年度分のタクシー利用券を受け付け。身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療給付決定通知書を持ち、障害福祉課(市役所2階)へ。

※この利用券は3月中は使えません。また、現在の利用券は4月以降は使えませんが必ず返却を。

☎障害福祉課 ☎ 33-1461

身体障害者巡回更生相談耳鼻咽喉科

予約制です。お早めにお申し込みください。

日時 4月8日(火)・8月6日(水)・10月1日(水)・2月4日(水)

午後0時30分～1時30分

場所 保健センター

☎申込 障害福祉課 ☎ 33-1467

交通災害共済に加入を

市では、交通事故でけがをしたときに、皆さんがお互いに助け合う交通災害共済制度を設けています。

現在交通災害共済に加入している方の共済期間は3月31日までです。万一の交通事故に備えて、ぜひ継続加入をしてください。また、未加入の方もこの機会に加入するようお勧めします。

加入方法 市民生活課(市役所2階)、支所・連絡所、マロニエ住民窓口係で受け付けています。なお、自治会加入の世帯は、自治会を通じて加入の取りまとめをしています。

掛金 16歳以上500円/16歳未満300円

見舞金 傷害のときは25万円～2万円

死亡時は100万円

※事故状況により支給制限があります。

☎市民生活課 ☎ 33-1851

心身障害児・者の手当

☎障害福祉課 ☎ 33-1461

手当名	特別障害者手当	障害児福祉手当	小田原市心身障害児福祉手当	神奈川県在宅重度障害者等手当
支給要件	1 20歳以上 2 在宅のみ(病院入院3か月未満) 3 国民年金1級の重複相当(身体障害者手帳1級の一部・療育手帳A1とA2の一部) 4 本人または同居の親族の所得が規定以下	1 20歳未満 2 在宅のみ 3 身体障害者手帳1級と2級の一部・療育手帳A1とA2の一部 4 障害を理由に他の公的年金を受けていないこと 5 本人また同居の親族の所得が規定以下	1 身体障害者手帳1級～4級 2 知能指数50以下 3 市内に1年以上住んでいる、20歳未満の障害児の保護者ただし、障害児福祉手当を受けているときは受けられません	1 身体障害者手帳1級～4級 2 知能指数40以下 3 身体障害者手帳4級で、知能指数50以下 4 4月1日現在で、市内に1年以上住んでいる方ただし、施設に入所されている方は受けられません程度により異なります
月額	26,230円	14,270円	2,000円	
支払月		(3か月分まとめて) 5・8・11・2月		7・12月
受付		いつでも結構です		4月1日～30日

スポーツ

テニスを楽しむ日

テニスコートを無料開放します。なお、クラブ単位での参加はご遠慮ください。
 日時 4月～11月の第1日曜日(10月は10日) 午前10時～午後4時 雨天中止
 場所 城山庭球場
 指導 希望者には午前と午後の2回、無料でソフトテニス協会員、テニス協会員が指導。会場でお申し出ください。
 持ち物 ラケット、テニスシューズ(クレーコート用)、タオル
 〇小田原アリーナ(体育課) ☎38-1147

広域スポーツ施設の相互利用登録

県西地域の2市8町では、スポーツ施設の相互利用ができます。利用希望者は小田原アリーナ(体育課)で登録を。有効期間は平成11年3月31日までです。
 〇小田原アリーナ(体育課) ☎38-1144

小学生陸上競技教室



日時 4月12日(土)から毎月第2土曜日を中心に全15日間。午前9時～11時
 場所 城山陸上競技場 雨天時は競技場のトレーニングルーム(上履必要)
 対象 市内小学校4～6年生・50人・先着順
 参加料 3,000円(傷害保険料を含む)
 申込 4月8日(火)までに参加料を添えて体育協会(城山陸上競技場内) ☎24-0343

スポーツ会館 トレーニングルーム利用者講習会

スポーツ会館トレーニングルームを利用する方の講習会です。トレーニングルームは高校生以上が使用できます。
 日時 3月8日(土)午後1時30分～3時
 3月19日(水)午後6時30分～8時
 3月22日(土)午後1時30分～3時
 〇スポーツ会館 ☎23-2465

ジョギングを楽しもう

日時 毎日曜日 二の丸お休み処前(城址公園内)に午前8時までに集合
 参加料 無料
 〇走ろう会・鴨打健雄 ☎47-5727

歩け歩け 板橋地蔵尊～早川 観音・10km

期日 3月9日(日) 雨天中止
 集合 小田原駅東口 午前9時
 参加料 300円・交通費別・弁当持参
 〇歩け歩けの会・山崎賢蔵 ☎23-2393

税金・手数料

納税、年金について

固定資産税など納期の変更について

平成9年度は固定資産の評価替えをしますので、固定資産税・都市計画税の第1期分の納期が変更になります。
 第1期分納期限 6月2日(月)
 なお、納税通知書は5月2日に発送します。
 〇資産税課 ☎33-1362

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は、固定資産課税台帳に基づいて課税されます。この縦覧期間中に、あなたがおもちの市内の土地、家屋、そして申告された償却資産についての、平成9年度固定資産税・都市計画税の課税内容がご覧になれます。特に、今年は評価替えの年ですので、是非この機会におもちの固定資産の確認を。縦覧できる方
 ①納税義務者(同居の親族を含む)
 ②納税管理人
 ③納税義務者から文書で委任された方
 ④固定資産の共有者
 日時 4月1日(火)～21日(月)(土・日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時
 場所 資産税課(市役所2階)
 審査の申し出 固定資産課税台帳に登録された価格などに不服があるときは審査の申し出ができます。審査の申し出期間は4月1日(火)から5月1日(木)まで。
 〇資産税課 ☎33-1362

確定申告はお済みですか 所得税と個人市・県民税

申告の期限は3月17日(月)です。
 ●所得税
 確定申告が必要な方
 ①平成8年中の事業所得や不動産所得などの合計額が扶養控除などの各種所得控除の合計額を超える方
 ②サラリーマンで、年間の給与収入が2,000万円を超える方、給与以外の所得が20万円を超える方、2か所以上から給与を受けている方
 特別減税 平成8年分の所得税について、所得税額の15%(最高5万円)が減額されます。給与所得者は、年末調整で減税

済みですが、事業所得者などは確定申告で減税分を計算します。年末調整が済んでいない方や退職所得のある方は、確定申告をしなければ特別減税を受けることができません。
 納税 3月17日(月)までに金融機関、郵便局または税務署で納めてください。納期限を過ぎると延滞税がかかります。

〇小田原税務署 ☎35-4511
 ●市民税・県民税
 申告が必要な方
 ①今年1月1日現在市内に住所があり平成8年中に所得があった方
 ②平成8年中に配当所得があり源泉分離課税を選択した方
 ③そのほか、申告書の送付を受けた方
 ●口座振替のご利用を
 振替納税は納期限を忘れてしまうこともなくなり、とても便利です。振替納税の申し込みは3月17日(月)まで。振替日は4月18日(金)です。
 〇市民税課 ☎33-1351

市納付金は口座振替で

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、清掃手数料、国民健康保険料、国民年金保険料、霊園管理料、保育料、住宅使用料、水洗便所改造資金貸付金返還金は、口座振替で納められます。市税の納付を口座振替にすると、納期のたびに銀行などへ出かける必要もなく、大変便利です。是非この制度をご利用ください。
 お申し込みは、預金通帳と通帳の印鑑を金融機関の窓口にお持ちになり、備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入してください。
 〇収納課 ☎33-1341

4月1日から 手数料が改定されます

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明
- 戸籍の附票の写し
- 印鑑証明
- 身分照明
- 外国人登録済証明
- 不在住・不在籍証明
- 納税証明
- 市県民税(所得・課税・非課税)証明
- 土地・家屋公課証明
- 固定資産(土地・家屋)課税台帳登録証明
- 軽自動車税納税証明

1通200円⇒300円

〇戸籍住民課 ☎33-1381
 資産税課 ☎33-1362

こどもの行事

児童対象の行事など

尊徳記念館こども映画会

日時 3月8日(土)
 1回目午前10時～(開場9時50分)
 2回目午後2時～(開場1時50分)
 場所 尊徳記念館
 プログラム(アニメ) くまのおいしゃさん(23分) イソップ物語金の卵を生むニワトリ(12分)
 定員 60人・先着順
 入場料 無料
 〇 尊徳記念館 ☎ 36-2381

図書館人形劇場

日時 3月23日(日) 午前10時30分～11時30分(開場10時)
 場所 かもめ図書館視聴覚ホール
 定員 180人・先着順
 プログラム 「和尚さんと小僧」・「トン吉とカラス」・「大きなだいこん」・ペープサート「スイカ畑」・「お花畑」ほか
 出演 人形劇団わらべ
 入場料 無料
 〇 市立図書館 ☎ 24-1057



図書館こども映画会

時間 [A][B]とも午後1時30分～(開場1時)
 入場料 無料
 〇 かもめ図書館 ☎ 49-7800
 [A]かもめ図書館会場

場所 視聴覚ホール
 定員 180人・先着順
 プログラム(アニメ)
 ① 3月2日(日) 五つのはなのえき(10分)、ピュア島の仲間たち(38分)
 ② 3月8日(土) しあわせ色の小さなステージ(児童劇45分)
 ③ 3月9日(日) とらねこめいたんてい(10分)、あしたぶたの日ぶたじかん(40分)
 ④ 3月16日(日) おおきなかぶ(21分)、お月さんもいろ(24分)

[B]市立図書館会場
 場所 小劇場
 定員 80人・先着順
 プログラム(アニメ)
 ① 3月16日(日) 豆象武勇伝(15分)、三丁目物語春「うちのタマシりませんか?」(25分)

スポーツ

各種スポーツ大会、講習会など

ソフトテニスの集い

日時 4月～平成10年3月
 女性は毎火・木曜日 午前10時から 高齢者(55歳以上)は毎水・金曜日 午前9時から
 場所 城山庭球場
 〇 会場に直接お越しください。
 持ち物 ラケット、テニスシューズ(クレート用)
 〇 ソフトテニス協会・古正 ☎ 34-9068

夜間照明施設利用登録

夜間、小・中学校の校庭を市民スポーツ活動の場として開放します。
 場所 酒匂中学校、国府津小学校、豊川小学校
 利用できる種目 軟式野球、ソフトボール、サッカー
 ※軟式野球は酒匂中学校だけの利用です。

〇 利用希望の団体は、小田原アリーナ(体育課)にある用紙に名簿を添えて、利用団体の登録をしてください。利用できる場所・日時は毎月の登録団体の抽選会で決まります。4月分利用の抽選会は3月25日(火)。
 ※平成6～8年度の利用団体も更新の手続きをしてください。
 〇 小田原アリーナ(体育課) ☎ 38-1144

市民プラザ

高齢者サークル会員

古樹書道会
 活動日時 第2・4水曜日 午前9時～正午
 盆栽友の会
 活動日時 第2・4月曜日 午後1時～4時
 〇 光山進 ☎ 24-1654

ハーモニーメイツ小田原

ハーモニカをもう一度楽しみませんか。
 日時 毎週木曜日午後1時30分～4時30分
 場所 小田原青少年会館
 会費 月3,000円
 〇 早野延子 ☎ 49-1578

Kグレイスフルジャズダンス小田原

日時 3月8日・15日・22日・29日 午後7時～全4回
 場所 小田原アリーナ・フィットネススタジオの予定
 定員 15人
 参加料 全4回5,000円
 〇 3月8日(土)午前中までに廣石みどり ☎ 22-9860

劇団摩訶不思議

健康と劇づくりのためのヴォイストレーニング
 日時 3月15日(土)・22日(土)・29日(土) 午後2時～4時
 場所 中央公民館
 定員 10人・高校生以上で2回以上出席できる方
 参加料 1,000円
 〇 諸星正美 ☎ 47-4569

スポーツ会館柔道・剣道錬成募集

種目	柔道				剣道			
	少年			一般	少年			一般
区分	継続者	新規初心者	新規経験者	継続・新規	継続者	新規初心者	新規経験者	継続・新規
日時	火・金(4月～6月) 火・木・金(7月以降) 18:30～19:30	火・木(4月～6月) 火・木・金(7月以降) 18:30～19:30	火・金(4月～6月) 火・木・金(7月以降) 18:30～19:30	火・木・金 19:30～21:00	火・木 18:30～20:00	火・水 18:30～19:30	火・木 18:30～20:00	火・木20:00～21:00 水19:00～21:00
定員	60人	30人	20人	30人	90人	40人	20人	30人
登録料	1,400円			2,300円	1,400円			2,300円
使用料(月額)	1,000円			1,500円	1,000円			1,500円
対象	市内在学の小学1年生～中学3年生			高校生以上	市内在学の小学1年生～中学3年生			高校生以上
申込	3月4日(火)～21日(金)に登録料を添えてスポーツ会館 ☎ 23-2465 へ(月曜日・祝日は休館) なお、少年の部は保護者が申請してください。							

イベント

各種催しものなど

男女共同社会づくり啓発イベント ひとあし早いSpringトーク

夫は仕事、妻は家庭という伝統的な役割分担意識をもっていた男性が結婚したのは、職業人として生きることを望む女性だった。宇宙飛行士向井千秋さんと、その夫向井万起男さん（医学博士）の生き方を通して、夫婦のパートナーシップについて考えます。

日時 3月23日(日)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館
内容 講演 「妻は宇宙飛行士」
講師 向井万起男さん
定員 200人・先着順
入場料 無料
託児 2歳以上就学前まで。予約制
☎ 女性行政室 ☎ 33-1725

ON AIR

NHKのど自慢 3月23日(日)放映

小田原ケーブルテレビ (OCTV)
NHKのど自慢・予選
3月3日～7日 (日替わり・全出演順)
午後2時～3時、午後9時35分～10時25分
☎ 広報広聴課 ☎ 33-1261

チャリティ 春の茶会

収益はふるさと文化基金に寄付されます。

日時 3月30日(日)午前10時～午後3時
場所 松永記念館
茶券 2,500円 (3席・点心)
☎ 市文化連盟 (担当は茶道連盟) 小宮 ☎ 22-8076
☎ 社会教育課 ☎ 33-1720



小田原北條氏ゆかりの城 葦山城と山中城のバス見学会

北條早雲の居城だった葦山城と北條氏の西側の防御拠点だった山中城の、バス見学会を開催します。

期日 3月16日(日) (小雨決行・雨天中止)
コース 城内藤棚前～葦山城跡～山中城跡

～城内藤棚前
集合 城内藤棚前 午前9時
解散 城内藤棚前 午後5時
講師 小田原城郭研究会代表・小笠原清さん
対象 小学校4年生以上・40人・先着順
参加料 2,500円
☎ 3月8日(土) 午前10時から、郷土文化館 ☎ 23-1377へ現金を添えて直接申し込んでください。グループ申込は4人まで。



みんなの問題、身近な問題、女性を語る・やさしさを歌う集い

日時 4月17日(水)午後1時～4時
場所 伊勢原市民文化会館
内容 講師・宝井琴桜さんとシンガーソングライター・関島秀樹さんの講演
入場料 無料
☎ 横浜国際人権センター ☎ 045-261-3855

港の朝市

場所 小田原漁港 西側岸壁
時間 鮮魚は午前9時～
(鮮魚以外は午前8時30分～)
3月の開催日 1日、8日、15日、22日、29日
☎ 小田原市漁協 ☎ 22-6617

募集

人員、作品、参加者の募集など

学習文化スポーツガイド 時分時間手帖の情報

皆さんの生涯学習活動を支援する情報誌「時分時間手帖」平成9年度版に掲載する情報を募集しています。

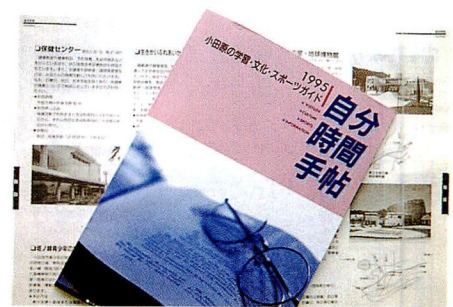
募集する情報

- サークル活動情報 学習・文化・スポーツなど、趣味のサークルや各地域で活躍しているボランティアグループなど、新しい仲間を増やしたい方の情報
- イベント情報 市民の方が参加でき、平成9年度に開催が予定されているイベントの日時、場所、内容など
- 施設情報 学習施設やスポーツ・レジャー施設、展示やコンサートができるホー

ルなどの情報。会議室を貸し出ししていただけの施設は大歓迎です。

応募 応募用紙に必要事項を書き、3月31日(月)までに、中央公民館、市立図書館、かもめ図書館、いそしぎ、マロニエにある応募ボックスへ入れるか、〒250小田原市荻窪300小田原市役所社会教育課 ☎ 33-1712まで郵送を。

※応募要綱は応募ボックスのある施設と支所・連絡所にあります。



青年海外派遣事業 参加青年

総務庁では、日本と世界各国の青年が、相互理解と友好を深め、国際協力の精神を養うことを目的とした海外派遣事業の団員を募集します。

種類と応募資格

- ①航空機による青年海外派遣
 - ・アジア、中・南米地域などのうち1か国＝20～30歳
 - ・中国・韓国コース＝20～29歳
 - ・中国・韓国コース渉外団員＝おおむね25～35歳
- ②世界青年の船
 - 南西アジア、アフリカなどの4か国＝20～29歳
- ③東南アジア青年の船
 - ASEAN 7か国＝18～30歳

※いずれも交流活動を円滑に行える英語力のある方。中国・韓国コースは、訪問国の公用語の語学力のある方

☎ 3月10日(月)～28日(金)に、青少年課 ☎ 33-1723

市立病院臨時職員

職種 看護婦、准看護婦、放射線技師、給食調理員、看護婦の夜間勤務専門 (病棟)
[準夜勤午後4時～午前0時30分・深夜勤午前0時～8時30分] (応相談)
☎ 病院総務課 ☎ 34-3175 内線604

臨時給食調理員

勤務先 市内各小学校
勤務時間 午前8時～午後4時30分の範囲で相談
仕事の内容 学校給食の調理作業
履歴書送付先・問い合わせ 〒250小田原市荻窪300小田原市役所学校保健課 ☎ 33-1693

広報おだわら

March 1, 1997 No.694

m message

花の女王 洋らんの美

フラワーガーデン3月の行事

☎ フラワーガーデン ☎ 34-2814

■展示会「洋らん展」

期日 3月5日(水)～9日(日)

場所 フラワーガーデン (花と緑の文化センター)

■園芸教室「らんの育て方」

日時 3月8日(土)午後1時30分～

場所 フラワーガーデン (2階研修室)

定員 50人

申込 3月4日(火)午前9時から、フラワーガーデンへ

■草花の即売会

地元生産者の協力により草花・観葉植物・花鉢物などを販売

日時 3月9日(日)・16日(日) 午前9時～午後3時

場所 フラワーガーデン (広場)



小田原北條五代祭り

武者行列に参加しませんか

期日 5月3日(祝)

対象 16歳以上の男女各30人・先着順

役柄 男性 槍持、旗持、足軽侍など
女性 女武者隊を特別編成

※主催者用意の衣装を着ていただきます。

参加料 1人 3,000円 (衣装代の一部を負担。参加者には記念品を贈呈)

申込 3月28日(金)までに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、参加料を添えて〒250小田原市城内1-21小田原市観光協会 ☎ 22-5002 へ。郵送のときは現金書留で。



尾崎一雄の世界

小田原文学散歩

小田原の文学者ゆかりの地を中心に訪ねる、小田原文学散歩。今回は小田原文学館の特別展「尾崎一雄『あの日この日』の世界 (3月30日まで)」にあわせ、尾崎一雄が数々の作品を生み出した下曽我地区を訪れます。

日時 3月22日(土)午後0時30分集合

コース 尾崎一雄文学碑・墓地・旧宅・城前寺、小田原文学館ほか

定員 高校生以上30人・抽選

参加料 50円

申込 電話で3月13日(木)までに市立図書館 ☎ 24-1056



森と遊ぶ

いこいの森で春まつり



日時 3月20日(祝)午前10時～午後3時

内容

- ・草もちを食べる会 (有料)
- ・丸太の似顔絵作り (先着30組)
- ・木工教室 竹馬・竹トンボづくり (先着30組・実費・予約必要)
- ・バーベキュー (有料・3月15日(土)までに予約を)
- ・農林産物即売会

申込 いこいの森 ☎ 24-3785 (月曜日と祝日の翌日はお休み)